



2019年8月27日

各 位

会 社 名 JALCO ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田辺 順一
(JASDAQ・コード6625)
問合せ先
役 職・氏 名 管理本部長 松島 正道
電 話 050-5536-9824

新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、2019年8月27日開催の臨時取締役会において、2019年1月8日に発行いたしました第3回新株予約権の一部譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2018年11月16日発表「第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり、2019年1月8日を期日として第3回新株予約権を発行いたしました。

今回、保有先である当社代表の田辺順一氏より、本日付で、田辺順一氏が保有する新株予約権163,522個のうち30,000個を金恵氏に対して譲渡することについての承認依頼がありました。

金恵氏は、発行時の本新株予約権の引受先であります。不動産業に関する深い知見と実績・経験を背景に当社グループが進めている不動産賃貸事業及び不動産担保による貸金事業に理解を示し、既に当社が新規大型不動産を取得する際の緊急融資（金融機関からの融資までのつなぎ融資等）にもご協力頂いている会社の代表でもあります。当社の中期経営計画についてもその実績と具体的内容に関して高評価を賜り、今後は不動産担保融資に関しても積極的にバックファイナンスを実施したいという意思も確認しております。

今回の新株予約権譲渡について、金恵氏におきましては新株予約権譲渡契約書の中で①当社の協力要請に応じて弾力的な予約権行使の実施、②行使時の長期保有方針（行使後少なくとも1～3年程度の保有）を確認しております。行使直後に市場にて当社株式を売却し現金化するのではなく、手元現金による行使と長期保有が前提であるとも確認ができております。

現在、非常に残念ながら、行使促進の株価水準（320円以上の長期推移）には至っておりません。

中期経営計画の早期の達成とそれに伴う第二回中期経営計画の発表のためには株価が上昇していなくても金融機関以外のノンバンクやファンド、本件のような超富裕層投資家によるタイムリーな資金調達は必須であると判断しての譲渡であると田辺氏からは聞いております。

当社としては、こうしたエクイティとデット両面からご支援頂けかつ、事業面にも非常に有力なステークホルダーを増やしていくことに賛同し、また発行時における新株予約権保有方針にも適うものと判断して本件新株予約権の譲渡を承認いたしました。

2. 新株予約権の譲渡内容

- (1) 譲渡先 金恵
- (2) 譲渡承認日 2019年8月27日
- (3) 譲渡日 2019年8月28日
- (4) 譲渡個数 30,000個(新株予約権1個につき100株)
- (5) 譲渡金額 4,830,000円(新株予約権1個につき161円)

※ 本件譲渡による当該新株予約権の行使条件及び発行要項に変更事項はありません。

3. 譲渡先の概要

①氏名	金恵	
②住所	東京都江東区	
③職業の内容	会社役員	
④当社との関係等	資本関係	2019年1月8日発行の当社第3回新株予約権21,383個を引き受けております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	金恵氏が代表を務めている会社から融資を受けております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※1 2018年11月7日付で株式会社日本危機管理機構から、反社会的勢力との関連を確定する情報は確認されなかった旨の報告書を入手しております。

2019年8月27日付の日経テレコンでのコンプライアンス調査においても、反社会的勢力との関連を確定する情報はないことを確認しております。

※2 行使の確実性につきましては、預金通帳の写しを入手し確認しております。

4. 今後の見通し

当該新株予約権の譲渡が当社の業績(連結・個別)に与える影響はありません。

(ご参考)

当社第3回新株予約権の概要

①新株予約権の発行日	2019年1月8日
②発行した新株予約権の総数	585,525個(新株予約権1個につき100株)
③発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 58,552,500株
④発行価額	総額94,269,525円(新株予約権1個につき161円)
⑤行使価額	1株あたり159円(固定)
⑥権利行使期間	2019年1月8日から2022年1月7日

以上